

令和５年度 「学校評価結果報告書」をご覧になるにあたって

青森県立八戸北高等学校

本校では教育活動のより一層の改善・充実を図るために、毎年、教職員による自己点検・自己評価を実施しています。平成２０年度の学校教育法施行規則の一部改正により、自己評価の結果を踏まえ、保護者を含む学校関係者による評価（学校関係者評価委員会）を行い、その結果を公表することが定められました。

この報告書は、青森県教育委員会から示された様式にしたがって整理した資料をもとに、学校関係者評価委員会が出された意見・要望等をまとめたものです。重点目標に対する次年度への課題と改善策等も記載していますのでご覧ください。

なお、本校の学校関係者評価委員会は、学校評議員４名、父母と教師の会役員４名の計８名で構成されており、今年度は、令和６年２月１５日（木）に本校会議室において開催いたしました。